

令和4年1月18日

第110回 神戸市個人情報保護審議会

新たに個人情報等を電子計算機
処理することについて
(報告)

新たに個人情報等を電子計算機処理することについて（報告）

【神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項第 2 号，類型事項（答申 910 号）別紙 1（条例第 11 条第 1 項）及び別紙 2 に基づく報告事項】

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
Beatrust（業務経歴等共有 SNS）	職員の業務内容やこれまでの業務経験、経歴やスキル等をあらかじめ登録しておき、職員同士が閲覧したり、コミュニケーションをとることができるインターネット上の Web サービスを導入することで職員間の業務協力や相談を円滑化する。	令和 3 年 1 1 月 1 5 日	企画調整局 デジタル戦略部
Virtual Inclusion Campus @K o b e （略称：VIC@K（ビック））	発達障害のある大学生や、学生の支援を行う大学教職員が共同利用できるバーチャルサテライトキャンパスを構築し、各種相談会、後援会、ミーティングイベントなどを開催する。	令和 3 年 1 1 月 1 5 日	福祉局 発達障害者支援センター
L-Axes（遺伝子外注検査申込み）	遺伝子外注検査申込みについて、L-Axes（ソフトウェア VPN）を用いることで、Web 上で検査機関に対して安全に申し込みが行える環境を構築する。	令和 3 年 1 1 月 1 5 日	神戸市立神戸アイセンター病院 経営管理課
学校図書館支援用 図書管理システム	図書管理システム（ソフトウェア）を調達し、学校園内のサーバ又は KIIF3 端末に導入することで、蔵書管理を行うとともに、児童生徒の本の貸出記録を管理する。	令和 3 年 1 1 月 3 0 日	教育委員会事務局 学校経営支援課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
こうべぐらし	神戸市への移住を考えている層に対し、神戸での生活を考える際に役に立つ具体的な情報を提供し、エリアごとの生活の具体的なイメージを促す WEB サイトを構築し、移住相談を受け付ける際に、WEB サイトを通じて連絡先等の個人情報を収集する。	令和4年1月1日	企画調整局 つなぐラボ
兵庫県保健師キャリア支援センターホームページ	兵庫県より委託された事業により、兵庫県下の保健師を対象とした研修を実施するため、申込み受付および課題提出を行うフォームをホームページ上に作成する。	令和4年1月1日	神戸市看護大学 経営管理課
GIGA スクール構想 ×SPORTS	クラウド利用のWEBブラウザ「運動日記」を活用し、子供たちが自分の学習用パソコン等から運動記録を入力・確認できるシステムを導入することにより、運動意欲を高めて体力UPに向けた運動の日常化を図る。	令和4年1月11日	教育委員会事務局 教科指導課
学習教材「プログル」、「ライフイズテック」	新しい学習指導要領により、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」が追加されたため、クラウドで提供されるプログラミング教材を学習活動に使用する。	令和4年1月11日	教育委員会事務局 学校経営支援課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
イベント管理システム	市民からのイベント（催事への参加や相談窓口来庁等）の予約申込や、申込内容の変更・取消をインターネットで受け付けるシステムを構築する。	令和4年2月1日	市長室 広報戦略部
放射線診断医の在宅（院外）読影環境の構築	病院で読影する環境と同じ状況を放射線診断医の自宅に構築することにより、病院に来院して読影ができない場合でも自宅から読影をおこなうことにより、新型コロナウイルスの第6波に備える。	令和4年2月1日	神戸市民病院機構 法人本部経営企画室 情報戦略課
建設局 PICS（道路等の不具合情報の共有）	道路や公園の不具合に関する通報内容や対応結果を建設事務所内で情報共有している建設局 PICS と市民からの様々な意見を集約している KOBE ぽすとを連携することで、道路等の不具合情報を一元管理する。	令和4年4月上旬	建設局 防災課

(様式4)

企デ第 3337 号
令和 3 年 11 月 18 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

Beatrust

2 システムの概要

職員の業務内容やこれまでの業務経験、経歴やスキル等をあらかじめ登録しておき、職員同士が閲覧したり、コミュニケーションをとることができるインターネット上の Web サービス。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 11 月 15 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

企画調整局デジタル戦略部イノベーション担当

(様式3)

企デ第 3275 号の 2
令和 3 年 11 月 15 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

Beatrust

2 システムの概要

職員の業務内容やこれまでの業務経験、経歴やスキル等をあらかじめ登録しておき、職員同士が閲覧したり、コミュニケーションをとることができるインターネット上の Web サービス。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 3 年 11 月 15 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

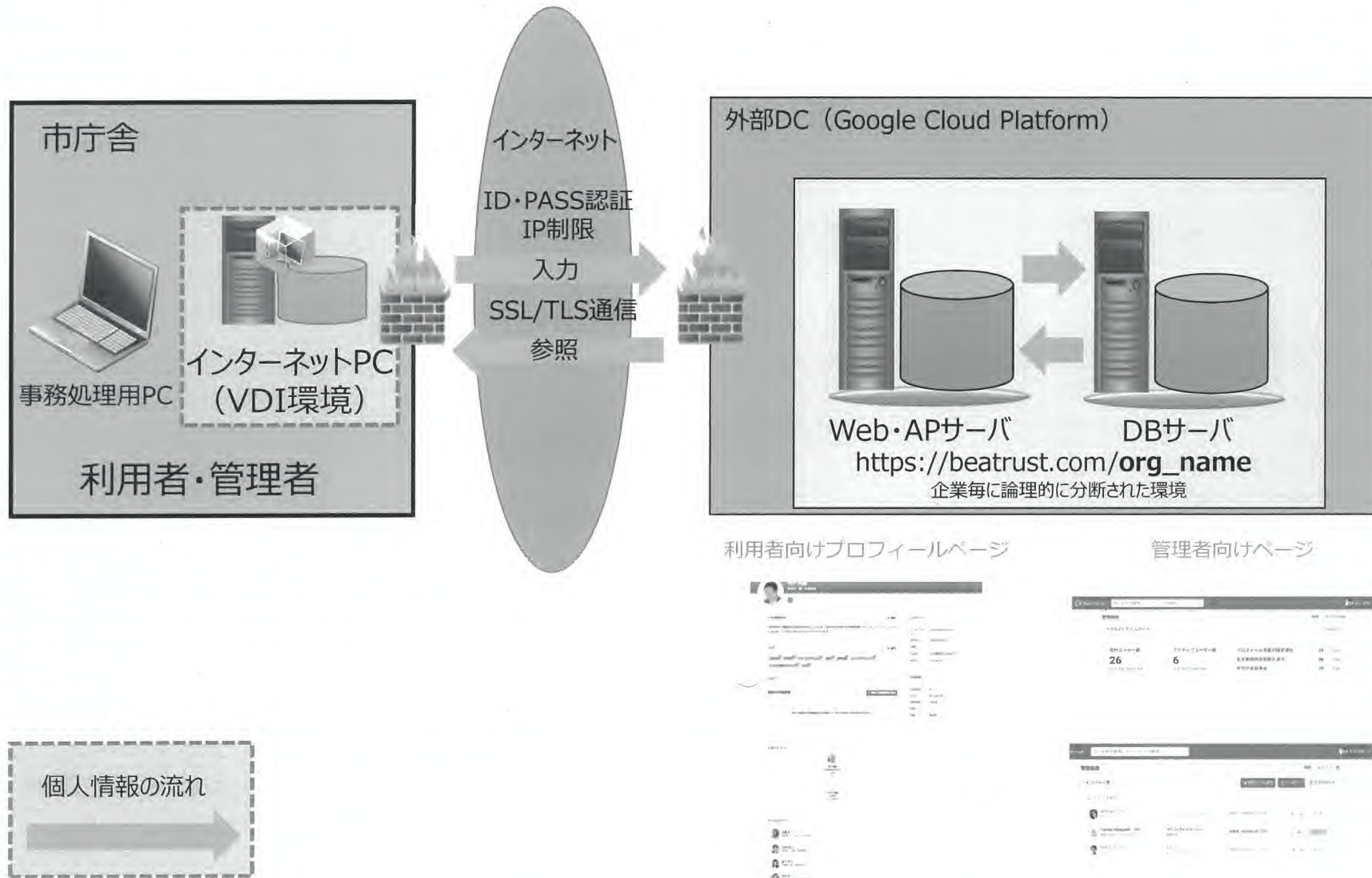
条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

企画調整局デジタル戦略部イノベーション担当

システム構成図・個人情報流れ図



(様式4)

神福発第 205 号
令和 3 年 11 月 15 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

Virtual Inclusion Campus @K o b e （略称：VIC@K（ビック））

2 システムの概要

発達障害のある大学生や、学生の支援を行う大学教職員が共同利用できるバーチャルサテライトキャンパスを構築し、各種相談会、後援会、ミートアップイベントなどを開催することで、発達障害のある学生のネットワークを構築する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 11 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局発達障害者支援センター

(様式3)

企 第 3247 号の2
令和3年11月15日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

Virtual Inclusion Campus @Kobe (略称:VIC@K(ビック))

2 システムの概要

発達障害のある大学生や、学生の支援を行う大学教職員が共同利用できるバーチャルサテライトキャンパスを構築し、各種相談会、後援会、ミートアップイベントなどを開催することで、発達障害のある学生のネットワークを構築する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和3年11月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

福祉局発達障害者支援センター

(様式4)

アイ第 89 号
令和 3 年 11 月 29 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋本 信夫



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
遺伝子外注検査申込み
- 2 システムの概要
遺伝子外注検査申込みについて、L-Axes（ソフトウェア VPN）を用いて Web で実現する。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 11 月 15 日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10、条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
神戸市立神戸アイセンター病院経営管理課

(様式3)

企デ第3287号の2
令和3年11月12日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

遺伝子外注検査申込み

2 システムの概要

遺伝子外注検査申込みについて、L-Axes(ソフトウェアVPN)を用いてWebで実現する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和3年11月15日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10, 条例11条第2項第2号 類型3

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

神戸市立神戸アイセンター病院経営管理課

システム概要図



NTT DATA 提供資料

取り扱う個人情報の流れ



Web画面で対象データを入力（添付）

(様式4)

教委経第 3247 号
令和 3 年 11 月 17 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市教育長 長田 淳



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
学校図書館支援用 図書管理システム
- 2 システムの概要
図書管理システム（ソフトウェア）を調達し、学校園内のサーバ又は KIIF3 端末に導入する。当該システム（ソフトウェア）で、蔵書管理を行うとともに、児童生徒の本の貸出記録を管理することで、図書管理の効率化と教員（司書）の負担軽減を図る。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 10 月購入、11 月 15 日～登録・運用開始
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
教育員会事務局学校支援部学校経営支援課

(様式3)

企デ第 3289 号の 2
令和 3 年 11 月 12 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

学校図書館支援用 図書管理システム

2 システムの概要

図書管理システム（ソフトウェア）を調達し、学校園内のサーバ又は KIIF3 端末に導入する。当該システム（ソフトウェア）で、蔵書管理を行うとともに、児童生徒の本の貸出記録を管理することで、図書管理の効率化と教員（司書）の負担軽減を図る。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 10 月購入、11 月 15 日～登録・運用開始

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課

神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る事前協議

「学校図書館支援用 図書管理システム」の利用について

令和3年10月21日

神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課



目次

1. 利用するシステムの構成図、取扱う個人情報の流れ
2. 個人情報の保護
3. 取扱う個人情報
4. 今後の取り組み



1. 利用するシステムの構成図、取扱う個人情報の流れ

学校園の図書館業務の効率化のため、ソフトウェアによる図書管理を行う。

【導入予定の図書管理システム(ソフトウェア)】
・図書丸ねっと (第一電子株式会社)

1. 教員(司書)は、児童生徒の利用者データを登録。
2. 児童生徒は、本を貸し出しする場合に、学校園から配付された「利用者ID」を使って貸出を受ける。

3. 教員(司書) Or 図書係(児童生徒)は、貸出の記録を図書管理システムに登録する。
4. 教員(司書)は、
 - ① 貸出記録を確認
 - ② 蔵書データを国立国会図書館などで検索し登録する。



2. 個人情報の保護（ソフトウェア利用時の要求事項）

1. 児童生徒での保護

(1) 登録時の誤りの防止

学校園から配付する「利用者ID」の情報は、

①確実に個々の児童生徒に作成することで、登録時の誤りを防止する。

(2) 図書係(児童生徒)のID管理

児童生徒の貸出状況を閲覧できる「図書係(児童生徒)のID」の情報は、

①確実に個々の児童生徒に配布することで、登録時の誤りを防止する。

②貸出業務は、教員(司書)が管理・監督を行える場所(貸出コーナー)で行う。
と貸出業務に教員(司書)が関与することで、適正な運用を図る。

2. 学校園での保護

(1) ID管理

学校園で使用する教員(司書)のID、Passは管理職が管理することで、他の教職員への漏えいを防止する。

(2) アクセス管理

①児童生徒、教員側のソフトウェアへのアクセスは、図書館のKIIF3端末のみ可能としている。

②ソフトウェアは、学校園内のサーバ又はKIIF3端末にインストールし、外部からのアクセスが不可。

3. その他

(1) 図書係(児童生徒)の位置づけ

学校園では、学習活動の一環として図書係を置き、児童生徒に貸出業務をさせている。



3. 取扱う個人情報

1. 「図書管理システム」に登録する個人情報

(1) 子ども情報

①名前、②性別、③学年、④組、⑤出席番号

(2) 貸出情報

①書名、②著書名、③貸出期間

2. 教員(司書)で使用する個人情報

毎年度の児童生徒の入学・卒業に関する情報を、管理職から提供を受け、図書管理システムに登録を行う。

データによる一括登録を行う場合、データの移動に際しては、学校園で管理するUSBを使用し、使用後は直ちに削除するなど、セキュリティ対策基準(学校編)に基づいた手続きを行う。

※学校園の図書館(図書室)の蔵書は、学校園での学習活動に使用する用途・目的で購入しているため、一定のフィルタがかかっている。

※児童生徒の名前等のこども情報及び本の貸出情報は、日常的に使用される情報であることから、神戸市情報セキュリティ対策基準(学校編)で定める機密性のうち、**2A(直ちに一般公開することを前提としていない)**に該当する。



4. 今後の取り組み

1. 「図書管理システム」の導入予定

現在、「図書館図書管理システム」の利用は、葺合高等学校から既存のExcelと紙を使用した図書管理の効率化を目的に、導入の要望が出ている。

今後、他の高等学校や大規模な小学校・中学校等においても、葺合高等学校と同様に、「図書管理システム」の導入の要望があった際には、

・「児童生徒に関する貸出情報」が、神戸市情報セキュリティ対策基準(学校編)で定める機密性のうち、2A(直ちに一般公開することを前提としていない)に該当することを確認し、必要なセキュリティ対策を行ったうえで、導入を行っていく。

2. 「図書管理システム」の構築

高等学校においては、学習活動に専門性の高いシステムを利用するため、KIIF3端末以外に個別のサーバを構築し、学習システム(Call教室など)の運用を行っており、「図書管理システム」の構築では、当該サーバを活用することで大きな経費増を伴わない形で導入を進めていく。

一方で、小学校・中学校等においては、個別のサーバが無いため、KIIF3端末を活用した構築を検討していく。

<参考>

同様の「図書管理システム」では、平成30年1月25日付 答申第667号であった「工業専門学校における学事システム及び図書館蔵書検索システム」にて、利用が承認されています。



(様式4)

神企つ第3353号
令和4年1月4日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
こうべぐらし
- 2 システムの概要
 - ・神戸市への移住を考えている層に対し、神戸での生活を考える際に役に立つ具体的な情報を提供し、エリアごとの生活の具体的なイメージを促すWEBサイト。
 - ・移住相談を受付ける際に、WEBサイトを通じて連絡先等の個人情報を収集予定。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年1月1日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
企画調整局つなぐラボ

(様式3)

企デ第 3665 号の 2
令和 3 年 12 月 21 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

こうべぐらし

2 システムの概要

- ・神戸市への移住を考えている層に対し、神戸での生活を考える際に役に立つ具体的な情報を提供し、エリアごとの生活の具体的なイメージを促す WEB サイト。
- ・移住相談を受付ける際に、WEB サイトを通じて連絡先等の個人情報を収集予定。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 4 年 1 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

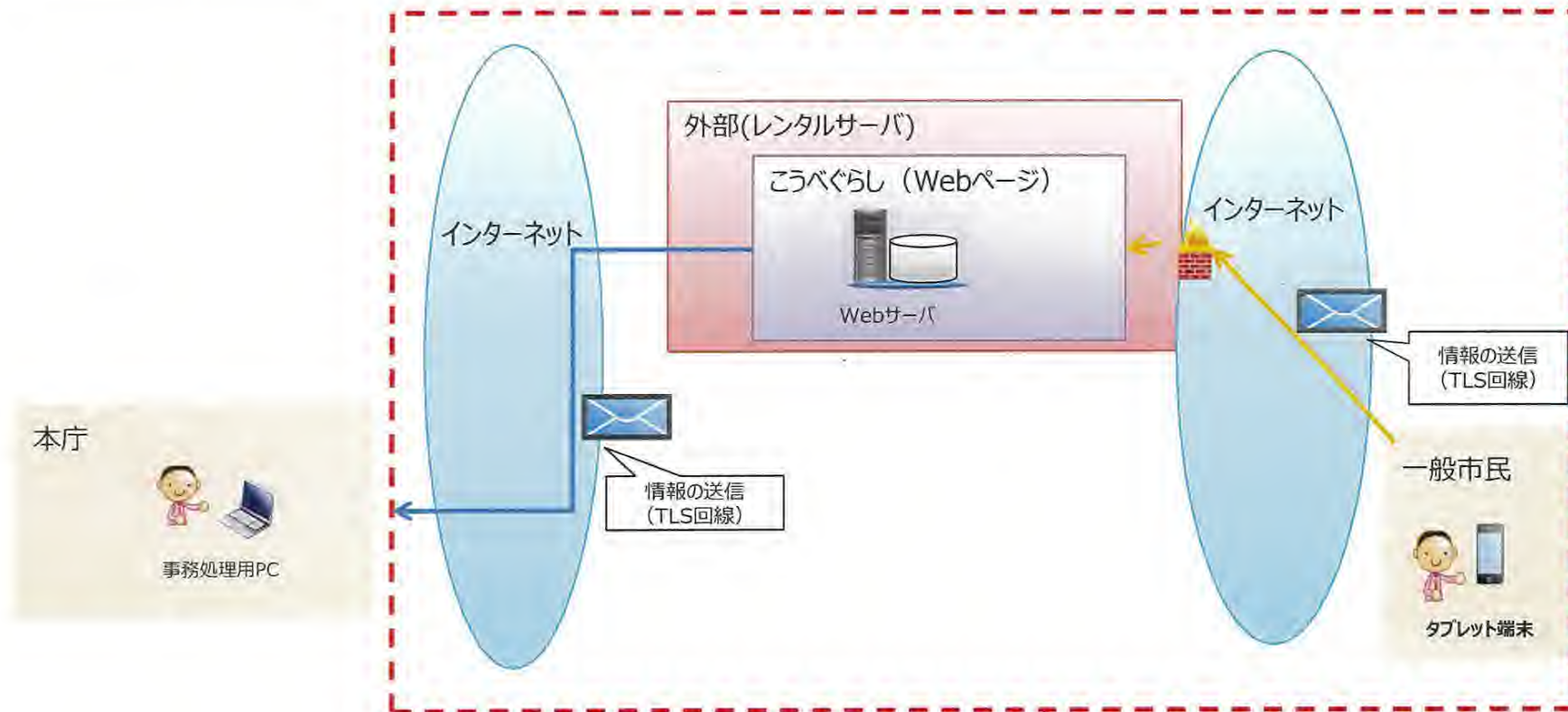
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

企画調整局つなぐラボ

移住WEBサイトイメージ

調達範囲:



(様式4)

神 看 経 第 138 号
令和 3 年 11 月 24 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

公立大学法人 神戸市看護大学
理事長 北 徹



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

兵庫県保健師キャリア支援センターホームページ

2 システムの概要

兵庫県より委託された事業により、兵庫県下の保健師を対象とした研修を実施するため、申込み受付および課題提出を行うフォームをホームページ上に作成する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 1 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

公立大学法人神戸市看護大学

(様式 3)

企デ第 3288 号の 2
令和 3 年 11 月 18 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

兵庫県保健師キャリア支援センターホームページ

2 システムの概要

兵庫県より委託された事業により、兵庫県下の保健師を対象とした研修を実施するため、申込み受付および課題提出を行うフォームをホームページ上に作成する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 1 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

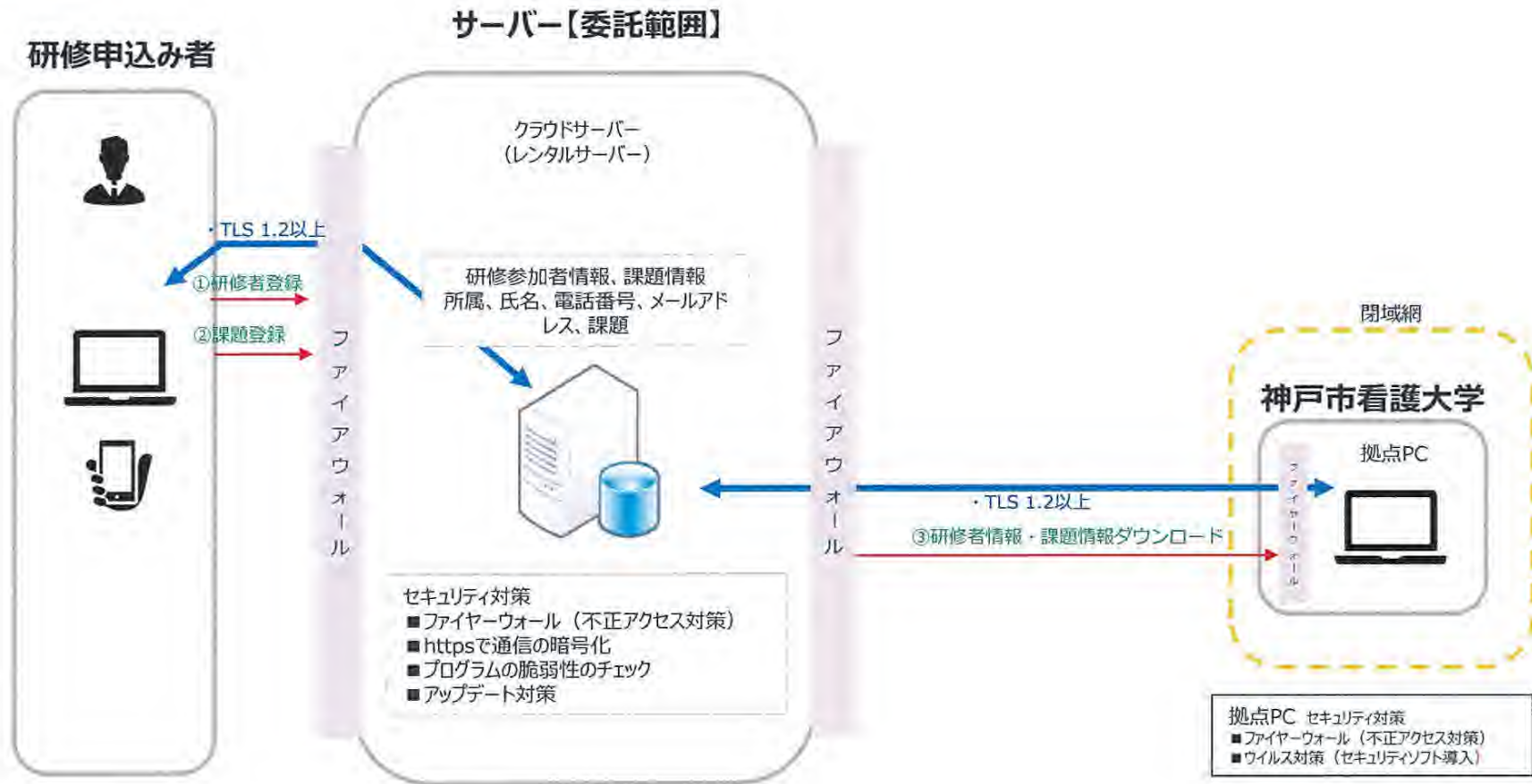
条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関（所属の名称）

公立大学法人神戸市看護大学

全体概要図



(様式4)

神教指第1560号
令和4年1月11日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三 様

神戸市教育長 長田 淳



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

「運動の習慣化で体力アップを目指す ～GIGA スクール構想×SPORTS～」
（通称：GIGA スポ）

2 システムの概要

小学校、中学校にて児童生徒が学習用パソコンを使い、当該システムに運動記録を入力、確認できるようにする。これにより運動意欲が高まり、児童生徒の体力向上を目指す。なお本件は一部の学校での約1か月間の実証実験であり、その効果や課題を洗い出すことを目的としている。将来的には全小・中学校の児童生徒の使用を見据えている。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年1月11日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局学校教育部教科指導課

(様式3)

企テ第3846号の2
令和4年1月11日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

「運動の日常化で体力アップを目指す ～GIGAスクール構想×SPORTS～」
(通称：GIGA スポ)

2 システムの概要

小学校、中学校にて児童生徒が学習用パソコンを使い、当該システムに運動記録を入力、確認できるようにする。これにより運動意欲が高まり、児童生徒の体力向上を目指す。なお本件は一部の学校での約1か月間の実証実験であり、その効果や課題を洗い出すことを目的としている。将来的には全小・中学校の児童生徒の使用を見据えている。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年1月11日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

教育委員会事務局学校教育部教科指導課

「運動の日常化で体力 UP を目指す ～GIGA スクール構想×SPORTS～」
 に向けたシステムの開発について

1. 趣旨

(1) 背景

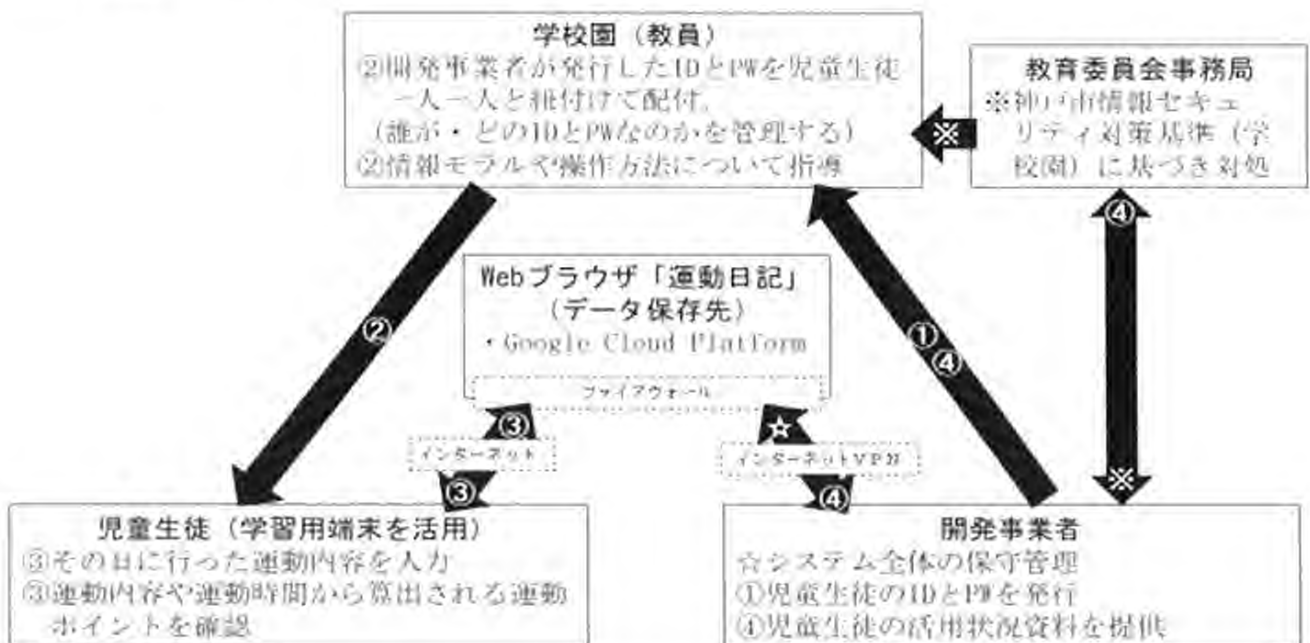
- ・全国調査の中で、神戸市の児童生徒の体力についての現状として、運動意欲は高いが、体力合計点が低いことが続いている。
- ・コロナ禍の影響やスクリーンタイムの増加で、運動機会が減少し、運動意欲や更なる体力合計点の低下が危惧されている。
- ・GIGA スクール構想の実現により、一人一台の学習用端末が配付され、教育効果を高める取組が模索されている。

(2) 目的

小学校2校（257名）中学校2校（244名）の子供たちが自分の学習用端末を使い、開発予定のシステムに運動記録を入力・確認することにより、運動意欲を高めて、体力UPに向けた運動の日常化を図る。（今回は、新産業課所管「Urban Innovation KOBE」事業を活用し、一部の学校で約1か月間の実証実験を行い、その効果や課題を洗い出す。将来的には全小学校・中学校の子供たちが使用することを見据えている）

2. 開発するシステムの構成図と取り扱う情報

(1) 構成図



- ① 開発事業者が児童生徒一人一人の ID と PW を発行する。
- ② 教員は児童生徒に ID と PW を配付するとともに、その取り扱いや操作方法について指導する。
- ③ 児童生徒は学習用端末（起動時に 8 桁の ID と数字、英文字（大小）＋記号の 8 桁の PW を入力）から配付された ID と PW を使って web ブラウザ「運動日記」にログインし、その日に運動した内容や時間を入力していく。入力した結果は、運動内容や運動時間から算出される運動ポイントとして確認できる。
- ④ 開発事業者が、2 週間を目途に、児童生徒の活用状況（学校毎で集計した資料）を学校園（教員）と教育委員会事務局に提供する。

(2) 取り扱う情報

①児童生徒の情報

- ・その日に行った運動の内容（なわとび・ウォーキング・ランニング・球技・水泳から選択する）
 - ・その日に行った運動の時間
 - ・運動ポイント（カロリー計算をもとに運動内容×運動時間で計算されるポイント）
 - ・校種情報（小学校か中学校かを選択。運動ポイントを算出する際に使用）
 - ・連続ログイン日数（何日連続してシステムを活用しようとしているか）
 - ・運動ポイント・連続登録日数の順位（運動結果に対するフィードバックとして）
- *本実証実験で取扱う子どもの情報は、神戸市情報セキュリティ対策基準（学校編）で定める機密性のうち、2A（直ちに一般公開をすることを前提としていない）に該当する。

②学校の情報

- ・実施する学校名（システム上では小学校2校をA・B小学校、中学校2校をC・D中学校とする）
- ・実施する学年（小学校5・6年生、中学校1・2年生）
- ・実施する人数（501名）

3. 取り扱う情報の保護

- ・学校園（教員）は児童生徒に対して、IDやPWの管理など情報モラルについて指導を行い、取り扱う情報の流出や他者へのなりすましを防ぐ。
 - ・児童生徒に発行するIDは学校園毎に連番の8桁、PASSは数字、英文字(大小)+記号の8桁と複雑化し、他者のなりすましの防止等セキュリティ対策基準に基づいた取扱いを行う。
 - ・開発事業者からの児童生徒の活用状況の提供については、以下の対策で、取り扱う情報の流出を防ぐ。
 - ①提供はPW付zipで行う。ダウンロード時は2段階認証（PWと電話連絡）を行う。
 - ②提供データの閲覧は、校長・教頭・実施する学年の教科担当と学級担任のみにし、閲覧できる範囲を限定する。
 - ③学校園が閲覧後のデータを保管する場合は外部との接続がない場所（学校園での個人情報の保存先は校務系）に保管する。（閲覧のみの場合は確認後にデータを消去する）
- *将来的には、教育委員会事務局や教員側で児童生徒への「利用者ID・パスワード」管理等を行うことや、教員側のID管理運用方法を検討し、運動の進捗状況を確認できるようにしていく。

(様式4)

教委経第 3914 号
令和 4 年 1 月 12 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市教育長 長田 淳



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

学習教材「プログル」、「ライフイズテック」

ー ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング教材 ー

2 システムの概要

新しい学習指導要領により、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」が追加された。履修に必要な教材の多くが「クラウドサービス」で提供されているため、セキュリティ面を配慮したうえで学習活動に使用するもの。

今回は、「プログル」、「ライフイズテック」の 2 件の学習教材を導入するもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 1 月 11 日

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育員会事務局学校支援部学校経営支援課

(様式3)

企テ第3886号の2
令和4年1月11日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名(システムの名称)
学習教材「プログル」、「ライフイズテック」
— ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング教材 —
- 2 システムの概要
新しい学習指導要領により、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」が追加された。履修に必要な教材の多くが「クラウドサービス」で提供されているため、セキュリティ面を配慮したうえで学習活動に使用するもの。
今回は、「プログル」、「ライフイズテック」の2件の学習教材を導入するもの。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年1月11日
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関(所属の名称)
教育員会事務局学校支援部学校経営支援課

神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る事前協議

学習教材「プログル」「ライフイズテック」
ー ネットワークを利用した双方向性のある
コンテンツのプログラミング教材ー

令和3年12月21日

神戸市教育委員会事務局学校教育部教科指導課
神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課



目次

1. 利用するシステムの構成図、取扱う個人情報の流れ
2. 個人情報の保護
3. 取扱う個人情報
4. 今後の取り組み



1. 構築するシステムの構成図、取扱う個人情報の流れ

1. 児童生徒情報の登録
 - ① 開発事業者が、子ども情報の一括登録を行う。
 - ② 教員が、子ども情報を一括登録を行う。
2. 学校園は、児童生徒に「利用者ID、パスワード」等のログイン情報を配付する。
3. 児童生徒は、学校園から配付された「利用者ID、パスワード」を使って、
 - ① クラウドサービスの技術教材にログイン
 - ② 'クラウドサービスによっては、初回にパスワードの変更が必要なものもある'
4. Webサイト(技術教材)を利用して、
 - ① 双方向性のあるコンテンツのプログラミング
 - ② その他、学習指導要領に沿ったプログラミングなどを行い、作品(全児童生徒が同じ)を作る。
5. 児童生徒がWebサイト(技術教材)の作業後、
 - ① 作品(全児童生徒が同じ)の進捗状況確認 → プログラミングの指導を行うことができる。



2. 個人情報の保護（ソフトウェア利用時の要求事項）

1. 児童生徒での保護

(1) 利用時の誤りの防止

学校園から配付する「利用者ID、パスワード」の情報は、

①確実に個々の児童生徒に配付することで、利用時の誤りを防止する。

(2) 作品の取り換えの防止

児童生徒が作成する作品は、技術教材のため全児童生徒が同じものを作成している。

しかし、他人の作品を勝手に触ったり、作品の取り換えは適切でないため、

①「自分のID、パスワードは他の人に教えない」

②「友だちからパスワードを聞き出したり、友だちのパスワードを他の人に教えたりしない」

など、情報モラル教育を通じて、適正な学習環境を維持できるように努める。

2. 学校園での保護

(1) ID管理

①教員のID、パスワードを管理職が管理することで、他の教職員への漏えいを防止する。

(2) アクセス管理

①教員側からクラウドサービスのへのアクセスは、KIIF3端末のみとする。

3. その他

クラウドサービスの技術教材の利用は、利用規約を承諾するだけで開始することができるため、

・利用開始前に、教科指導課へ利用規約を送付し承諾を得る

ことで、学校園が適切な技術教材を利用できるように管理・指導を行う。



3. 取扱う個人情報

1. 「クラウドサービスを利用する技術教材」に登録する個人情報

(1) 子ども情報

①名前、②学年、③組、④出席番号

(2) 技術教材の情報

①課題の種類・内容、②課題の進捗状況（成績、評価の項目なし）

2. 教員が使用する個人情報

毎年度の児童生徒の入学・卒業に関する情報を、管理職から提供を受け、クラウドサービスの技術教材に登録を行う。また、転入出に伴う子ども情報のメンテナンス(保守)を行う。

開発事業者による一括登録や保守を行う場合は、「子ども情報」にはパスワードかけて、パスワードはデータとは別手段等で送付するなど、セキュリティ対策基準(学校編)に基づいた手続きを行う。

※クラウドサービスの技術教材に保管される「①課題種類・内容、②課題の進捗状況」は、同じ作品に取り組む児童生徒の進捗状況(履歴)を確認するためのものである。また、作品(技術教材)は、児童生徒が同じものを作成するため、成績や評価といった機密性の高い内容は含まれない。

※児童生徒の名前等の子ども情報は、日常的に使用される情報であることから、神戸市情報セキュリティ対策基準(学校編)で定める機密性のうち、2A(直ちに一般公開することを前提としていない)に該当する。



4. 今後の取り組み

1. クラウドサービスを利用した技術教材の導入予定

新しい学習指導要領により、中学校技術・家庭科(技術分野)では、従前からのプログラムによる計測・制御に加えて「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」が取り上げられることになった。履修のために必須となる「クラウドサービスの技術教材」の導入は、中学校を中心に今後も増えていくことを想定している。

当該教材は、開発事業者をはじめ特定非営利活動法人も提供するなど、様々なクラウドサービスが存在しているため、教育委員会事務局で利用規約や利用するクラウドサービスプラットフォームなどの確認をしたうえで、個別に、デジタル戦略部へ11条類型事項の事前協議を行う。

2. インターネット環境を利用する機密性の高い情報へのアクセス

現在、文部科学省が進めている「学びの保障オンライン学習システム(MEXCBT)」では、利用するために「学習マネジメントシステム(学習eポータル)」が必須となっている。

この学習eポータルでは、全国学力・学習状況調査(全国的な学力テスト)や学力定着度調査(市の学力テスト)を含め、連携する協働学習・授業支援システムやデジタルドリルなどの学習記録(スタディログ：テストの成績や評価のあるものが含まれる)が収集・分析される。

技術教材の進捗状況とは異なる学習記録(テストの成績や評価のあるもの)は、機密性の高い情報であるため専用線でのアクセスが必要と考えるが、現状ではインターネット環境での利用を前提に構築・運用されている。(※文部科学省のセキュリティポリシーでは、学習記録の機密性は2A。)

今後、本市においてもMEXCBTや学力テストの利用に向けて、専用線と同等のセキュリティ対策の検討を進めていく。



(様式4)

神戸市長広第 1431 号
令和 4 年 1 月 5 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久元 喜造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
イベント管理システム
- 2 システムの概要
市民からのイベント（催事への参加や相談窓口来庁等）の予約申込や、申込内容の変更・取消をインターネットで受け付けるシステム。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 2 月 1 日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
市長室広報戦略部

(様式3)

企デ第 3760 号の 2
令和 3 年 12 月 28 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

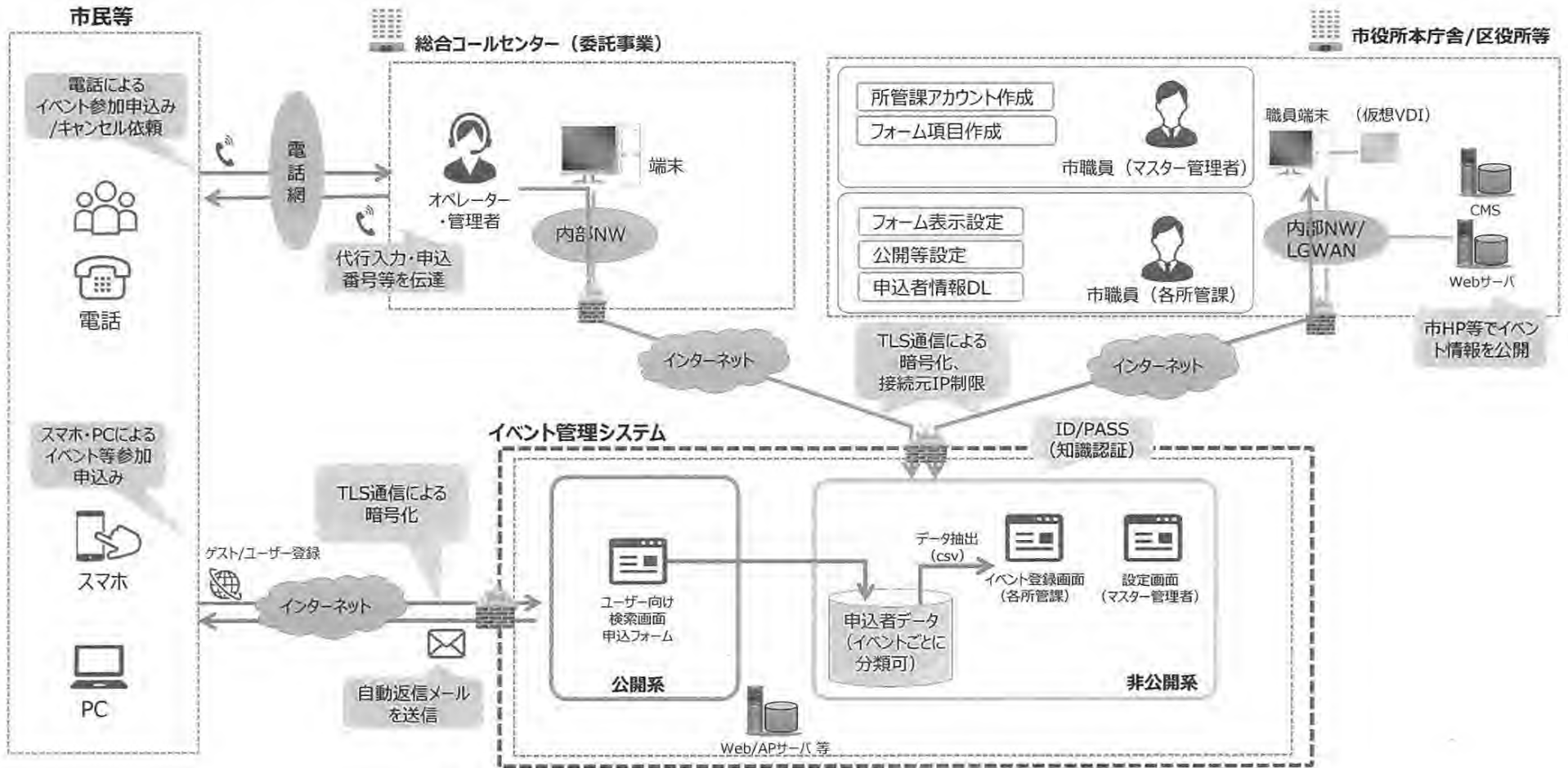
神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名（システムの名称）
イベント管理システム
- 2 システムの概要
市民からのイベント（催事への参加や相談窓口来庁等）の予約申込や、申込内容の変更・取消をインターネットで受け付けるシステム。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 2 月 1 日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関（所属の名称）
市長室広報戦略部

市イベント管理システムの構成



- ✓ 管理画面には、市職員・総合コールセンターの双方からアクセスできる (IP制限)
- ✓ 設定画面・登録画面は権限が付与された職員のみログイン可能

(様式4)

神戸本部 第397号
令和4年1月13日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋本 信夫

神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

放射線診断医の在宅（院外）読影環境の構築

2 システムの概要

病院で読影する環境と同じ状況を放射線診断医の自宅に構築することにより、病院に来院して読影ができない場合でも自宅から読影をおこなうことにより、新型コロナウイルスの第6波に備える。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年2月1日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10、条例11条第2項第2号 類型3
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部経営企画室

(様式3)

企デ第 3851 号の 2
令和 4 年 1 月 11 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

放射線診断医の在宅（院外）読影環境の構築

2 システムの概要

病院で読影する環境と同じ状況を放射線診断医の自宅に構築することにより、病院に来院して読影ができない場合でも自宅から読影をおこなうことにより、新型コロナウイルスの第 6 波に備える。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 2 月 1 日から

6 適用させる類型事項

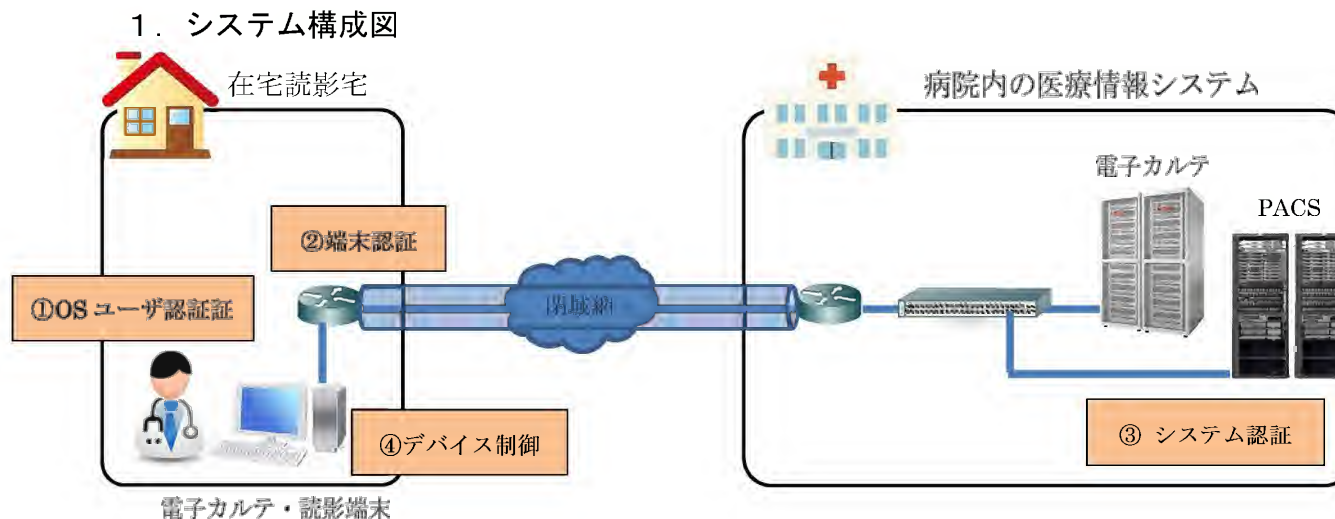
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10、条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部経営企画室



2. 取り扱う個人情報データの流れ

医師の自宅に設置した電子カルテ及び読影端末から院内にある電子カルテサーバと PACS サーバに接続して、カルテ情報と画像情報を閲覧して画像診断をおこない放射線レポートを作成する。

その際に使用するネットワーク及び端末については、以下の内容で構築しセキュリティを確保する。

<ネットワーク>

利用する回線は、病院と医師宅に光回線を引き込みキャリアの閉域網 IP-VPN サービスを利用する。また、インターネットへの接続は行わず、拠点間の通信のみとする。なお、キャリア閉域網 (VPN) への接続には、「グループ ID」、「パスワード」、「IPv6Prefix」、「LAN 側 IP アドレス」の多要素認証形式とし、すべてが合致した場合にだけ通信可能な仕組みを利用する。拠点間の通信は、直接通信ができるように仮想的なトンネル

を構築する。

- ・ グループ ID : 参加する VPN グループを特定するための固有 ID
- ・ パスワード : 参加グループを特定する固有パスワード
- ・ IPv6Prefix : 利用する回線を特定する識別情報
- ・ LAN 側 IP アドレス : VPN 拠点の LAN 側のアドレス情報で、各 VPN 拠点を識別するための情報

<端末>

医師宅で使用する電子カルテ端末と読影端末は、院内に設置している端末よりセキュリティを担保し制限等を行う。

各端末は、電子証明書を使った端末認証 (IEEE802.1x 認証・EAP-TLS) にて双方を識別し、かつ端末固有の MAC アドレスによる認証で許可されると初めて通信が可能になる。各システムへのログインについては、ログイン ID とパスワードによる認証することによりアクセスを行う。

このアクセスにおけるセキュリティの担保としては、

- ① OS ユーザ認証 … 端末で Windows に標準ユーザを追加し、OS 設定変更を制限
- ② 端末認証 … 端末固有の MAC アドレスによる認証、電子証明書による端末認証による制限
- ③ システム認証 (電子カルテ・PACS) … 電子カルテや部門システムへのログイン制限
- ④ デバイス制限 … 端末起動時の自動ログイン不可、データ入出力が可能なデバイスの利用制限

の 3 段階の認証過程を経る必要があると共に、設置端末から病院の機密データが取り出せないようにデバイスの利用を制限できる仕組みを構築する。

(様式4)

神 建 防 第 1 3 9 8 号
令 和 3 年 1 1 月 1 6 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

建設局 PICS

2 システムの概要

道路や公園の不具合に関する通報内容や対応結果を建設事務所内で情報共有するシステム。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年4月上旬（予定）から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

建設局防災課

(様式3)

企デ第 3256 号の2
令和3年11月15日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

建設局 PICS

2 システムの概要

道路や公園の不具合に関する通報内容や対応結果を建設事務所内で情報共有するシステム。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年4月上旬(予定)から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

建設局防災課

課題205、220 KOBEぽすと・共有ツール連携

2021年09月28日

1. 概要

「建設局PICS」と「KOBEぽすと・共有ツール」の間で、Web APIを経由した自動システム連携を実施します。

No.	連携種別	連携元システム	連携先システム	連携データ入力者	主な連携データ（※検討中）				
					通報者情報	通報内容	通報写真	対応内容	対応写真
1	データ取得	KOBEぽすと	PICS	市民	○	○	○	-	-
2		KOBEぽすと	PICS	職員	○	○	○	-	-
3		共有ツール	PICS	コールセンター	○	○	○	-	-
4	データ更新	PICS	KOBEぽすと	建設事務所職員	-	-	○	○	○
5		PICS	共有ツール	建設事務所職員	-	-	-	○	-



課題205、220 KOBEぽすと・共有ツール連携

2021年09月28日

2. 連携方式

WEB API連携方式

3. 通信経路・データの流れ(矢印の色と文字の色が、経路を示します)

